

## § 3 情報通信産業の振興と 既存産業のIT化

地域経済が今後も持続的に発展していくため、情報通信産業を振興するとともに、産業分野に積極的にITを活用し、産業の活性化に努めます。

- 1 情報通信産業の振興・新産業の育成
  - ・ 情報通信産業の振興
  - ・ 情報系ベンチャー企業の育成・新ビジネス展開の促進
  - ・ 人材の育成・確保
  
- 2 既存産業のIT化
  - ・ 商工業のIT化の促進
  - ・ 農林水産業のIT化の促進

## 1 情報通信産業の振興・新産業の育成

### (1) 情報通信産業の振興

#### <目 標>

コンピュータ、ソフトウェアなどのITのめざましい進歩や社会、産業経済のあらゆる分野への浸透、さらには、それらを支える情報通信ネットワークの発達・普及といった潮流を踏まえ、この地域に、その重要な担い手となる情報通信産業の集積を築き、基幹産業の一つとして発展させていきます。

#### 【現状と課題】

近年のIT化の動向は、半導体などのハード関連部門の落ち込みに対し、ソフトウェア、通信などの情報サービス業は依然として堅調で、今後も成長が期待されています。また、企業等のIT投資も、ハードウェアの整備からソフトウェア等の整備に移りつつあります。

本県の情報通信産業の集積状況を統計的に見ると、経済規模に比べ、ハード、ソフトとも高いとは言えませんが、輸送機器産業を中心としたモノづくり産業に、半導体、ソフトウェアなど情報通信技術が相当部分内製化しており、今後、その傾向は更に高まると考えられます。

また、中堅、中小企業の中には、それぞれの技術力を生かして、パソコン周辺機器や半導体関連部品など特色ある事業を展開するものもみられます。このため、モノづくり産業の集積地域という特色を最大限に生かし、情報通信技術との融合による既存産業の高付加価値化を図りながら、情報通信産業の発展・集積を目指す必要があります。

ソフトウェア、コンテンツの分野については、東京一極集中構造となっており、この地域の企業は受託開発型の仕事为中心で、企画提案型の開発は相対的に少ない状況にあります。今後、技術面、人材面での機能強化を進めながら、企画提案能力の向上を促していく必要があります。

また、IX(インターネット・エクスチェンジ)などの情報通信基盤施設も、現状では、ほぼ東京一極集中構造にあります。本県の情報通信産業集積の核としていくためにも、こうした情報通信基盤施設を本県内に整備することが重要になります。

#### 【施策の展開】

地元企業を中心とした\*産学連携コンソーシアムの提案公募に対して研究・開発の機会を提供する「産学提案型情報技術活用先進システム構築事業」の充実をする中で、産学行政の交流・連携の仕組みを強化し、企業の技術力・企画提案力の向上を図っていきます。

モノづくりの技術やノウハウと情報通信技術の融合を一層強めていくため、ITものづくり研修(3次元\*CAD/CAM研修)の充実による人材養成を行うとともに、本県試験研究機関による研究成果普及や技術指導を充実していきます。

行政、地域社会、企業など様々な分野でのIT活用を進めていく中で、ソフト・コンテンツの潜在的な需要を喚起し、それによって地域企業の企画提案力、技術力・ノウハウが向上するといった好循環を生み出していきます。

愛知県ITS推進協議会を中心に、地域内においてITSの実証実験や実用化を進めてい

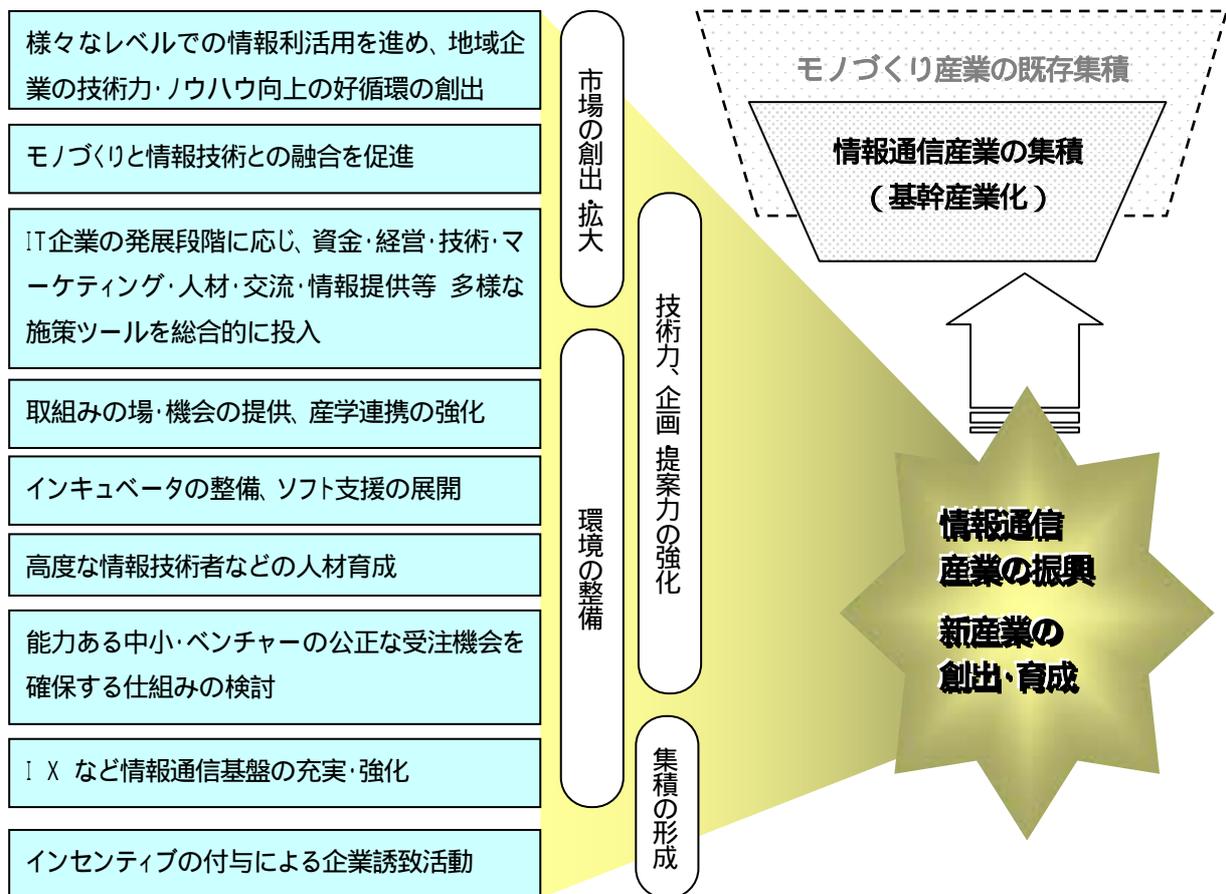
く中で、本県へのITS関連産業の集積を図ります。

地域の産業技術資産のデジタル化・データベース化を図る\*デジタルアーカイブに関しては、県内を拠点としている関連団体、行政機関、産学有識者等が一体となり、普及啓蒙、技術向上、地域産業への展開、新しい事業創出を図るための検討を行っていきます。

優遇税制の創設により誘致施策を拡充するとともに、高度先端産業立地促進補助金やトップセールスの実施などにより、企業誘致活動を強化します。

情報通信産業集積の核ともなるIXなど情報通信基盤施設を本県内へ整備していくため、関係事業者等の調整を進めつつ、受入れの環境整備を進めていきます。

### 情報通信産業の振興のイメージ図



#### 【スケジュール】

項目	14年度	15年度	16年度	17年度
優遇税制の実施(産業立地促進税制)等による企業誘致活動の強化	優遇税制の創設、誘致活動の強化			
	➔			

## (2) 情報系ベンチャー企業の育成・新ビジネス展開の促進

### < 目 標 >

本県の産業競争力を向上させ、中長期的に持続的な成長を実現するため、情報系ベンチャー企業の育成や、既存企業のIT分野への新たな事業展開の促進を支援していきます。

### 【現状と課題】

全国、本県ともに開業率が低下傾向にあり、近年では廃業率を下回る状況も現われるなど、産業活力の停滞が懸念されていますが、今後、中長期的に持続的な発展を遂げていくためには、積極的な創業支援やベンチャー企業の育成、及び 既存企業の新たな事業展開を促進していく必要があります。

こうした中であって、情報通信関連分野、とりわけインターネット関連ビジネス分野などでは、近年新規創業の著しい増加傾向が続き、今後も堅調な推移が見込まれていることから、今後の成長について有望な分野と言えます。本県の実態をみても、情報通信関連分野の事業所数が名古屋市都心部を中心として急速に増えてきています。このような動向を的確に捉え、新事業の支援・育成を行うことで、情報通信産業の振興を図っていく必要があります。

一方、ITを活用した新しい就労形態である\*SOHO等が進展していることから、その実態把握や支援のあり方等について検討を進める必要があります。

また、国においても、コンテンツクリエイターをはじめとする情報系ベンチャーの起業を重点的に育成・支援したり、また、大学の研究の中で生まれた技術を活用した「大学発ベンチャー」を3年間で1,000社起業させるとの目標を明示するなどの積極的な取組を進めています。本県には、相当規模の都市機能の集積や、工学系・情報系の学部を有する大学も多く存在するなど、情報系ベンチャーや新規事業展開が輩出されるポテンシャルは相当高いものと考えられることから、こうしたポテンシャルを引き出すための環境整備やソフト支援を推進していく必要があります。

### 【施策の展開】

愛知県中小企業支援センターを中心とした産学行政の連携の下、ベンチャー支援を行う各機関が有する施策を結集・ネットワーク化し、研究開発から事業化までのベンチャー企業の各発展段階に応じて、資金・経営・技術・マーケティング・人材・交流・情報提供等多様な支援メニューを総合的かつ効果的に投入していきます。

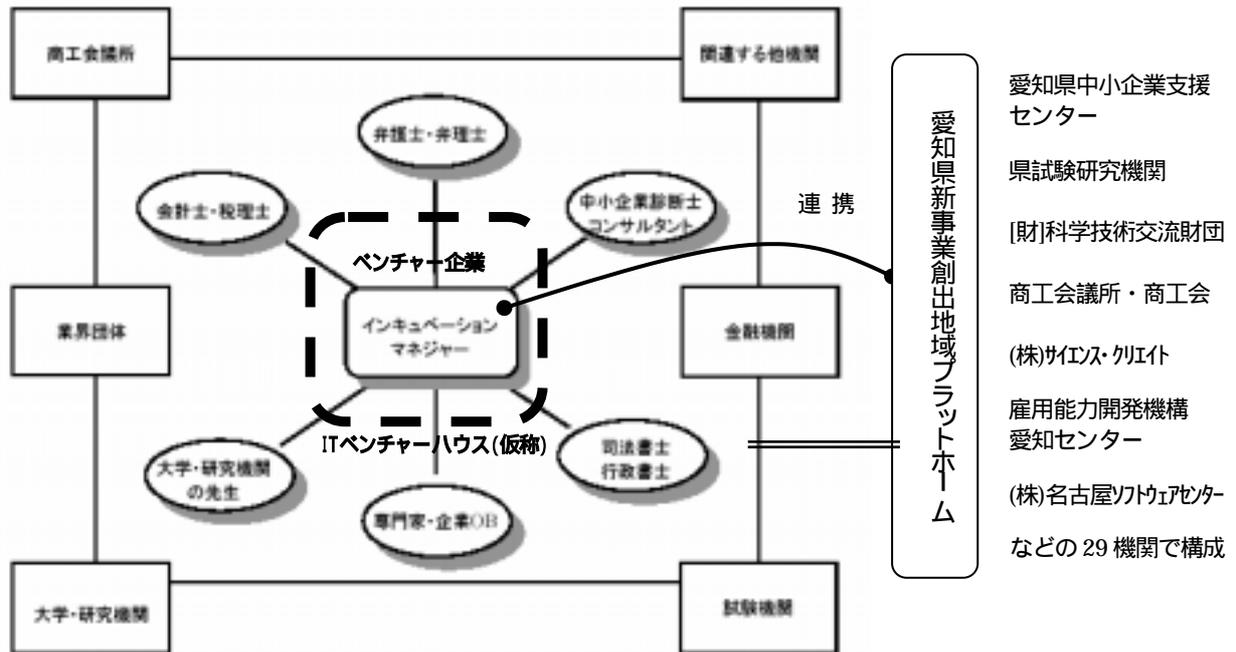
インターネット関連ビジネスやコンテンツ産業などの都市型情報産業の創業支援・育成を図るため、都市内の遊休施設等を活用して\*インキュベーション施設「ITベンチャーハウス(仮称)」の整備を行うとともに、\*インキュベータマネージャー(IM)によるソフト面での支援を展開します。

能力ある中小企業やベンチャー企業の受注機会を増やすとともに、安値落札や知名度をもとにした発注を避けるためにも、国の情報システムに係る政府調達制度の見直し(ソフトウェア開発プロセス改善・評価指標の導入等)の検討状況を踏まえつつ、本県におけるその導入について検討していきます。

支 援 策 の 一 覧

事業(実施機関)		主な支援内容
総合支援	愛知県中小企業支援センター	⇒ 民間マネージャーの積極的な活用により、経営技術診断・助言などの窓口相談、民間の専門家派遣事業の強化。 ⇒ 事業可能性評価委員会による事業化可能性の評価を実施。 ⇒ 企業間や支援機関とのネットワークづくりのための交流会や、ビジネスプラン作成セミナー等
	地域中小企業支援センター	⇒ センターに配置されたコーディネーターによる相談事業や専門家の派遣によるアドバイスの実施。 ⇒ 販路開拓などの調査研究、情報収集・提供などの充実。
インキュベート施設の整備		⇒ 県の遊休施設(旧 新栄県税事務所)を活用した「ITベンチャーハウス(仮称)」の整備、及びインキュベータマネージャーによる支援事業の展開。 ⇒ 愛知県中小企業支援センター内に創業前の起業家支援ブースの設置。 ⇒ 地域の遊休スペースを活用したインキュベート施設の創出促進。
情報システム調達に係る能力評価		⇒ 国の検討状況を踏まえた本県での具体的導入の検討。県内市町村や企業への普及に係る研究。

【ITベンチャーハウス(仮称)のイメージ図】



【スケジュール】

項目	14年度	15年度	16年度	17年度
ITインキュベータの整備・運営	施設整備 → 開所	支援事業の展開	施設拡張の検討	(拡張整備)

### (3) 人材の育成・確保

#### < 目 標 >

情報通信産業の発展とITを活用した既存産業の高度化を担う専門的な人材の育成を進めます。その際、この地域に不足している高度なソフトウェア技術者やコンテンツクリエイターなどの育成を重視していきます。

#### 【現状と課題】

本県の情報サービス業界においては、高度な専門技術者である「コンサルタント」、「プロジェクトリーダー」、「ネットワーク技術者」などが、かなり不足していることが指摘されています。今後、本県の情報サービス企業が、地域の潜在需要を掘り起こしつつ、企画開発型の事業展開を強化していくためには、こうした人材の養成が必要です。

また、インターネットの普及、ブロードバンド化の進展、放送のデジタル化等を背景として、今後、多様なコンテンツ需要が見込まれますが、こうした機会を捉えて情報通信産業を振興させていくためには、コンテンツクリエイターなどの育成や、彼らが活躍するための環境整備が必要となっています。

#### 【施策の展開】

(株)名古屋ソフトウェアセンターなど情報通信関連の既存研修機関を活用し、今後需要が高まる高度なソフトウェアの開発や総合的な\*システム・インテグレーション(SI)を設計・開発できる高度な技術者を育てていく研修を充実・強化していきます。

高等技術専門校においても、情報通信関連技術の取得に向けたカリキュラムの充実を図ります。

県試験研究機関等を活用し、技術開発面等の支援に加え、3次元CAD / CAMなどの実践的な研修を充実していきます。

本県の「情報システムに係る調達制度の見直し(ソフトウェア開発プロセス改善・評価指標の導入等)」の導入に向けた検討の中で、国家資格等についても評価指標に盛り込むなど、地元企業内における資格認定者を増やしていくような誘導策についても検討していきます。

県立大学情報科学部の大学院設置(14年度)など 高等教育機関の充実に努め、即戦力となる高度な情報システム技術者の育成に努めます。

大学と企業の密接な連携の下で\*インターンシップを促進していき、様々な実体験を通して次代の産業を担う若者の情報利活用能力を高めるとともに、この地域の企業への就職と起業家精神の醸成を図っていきます。

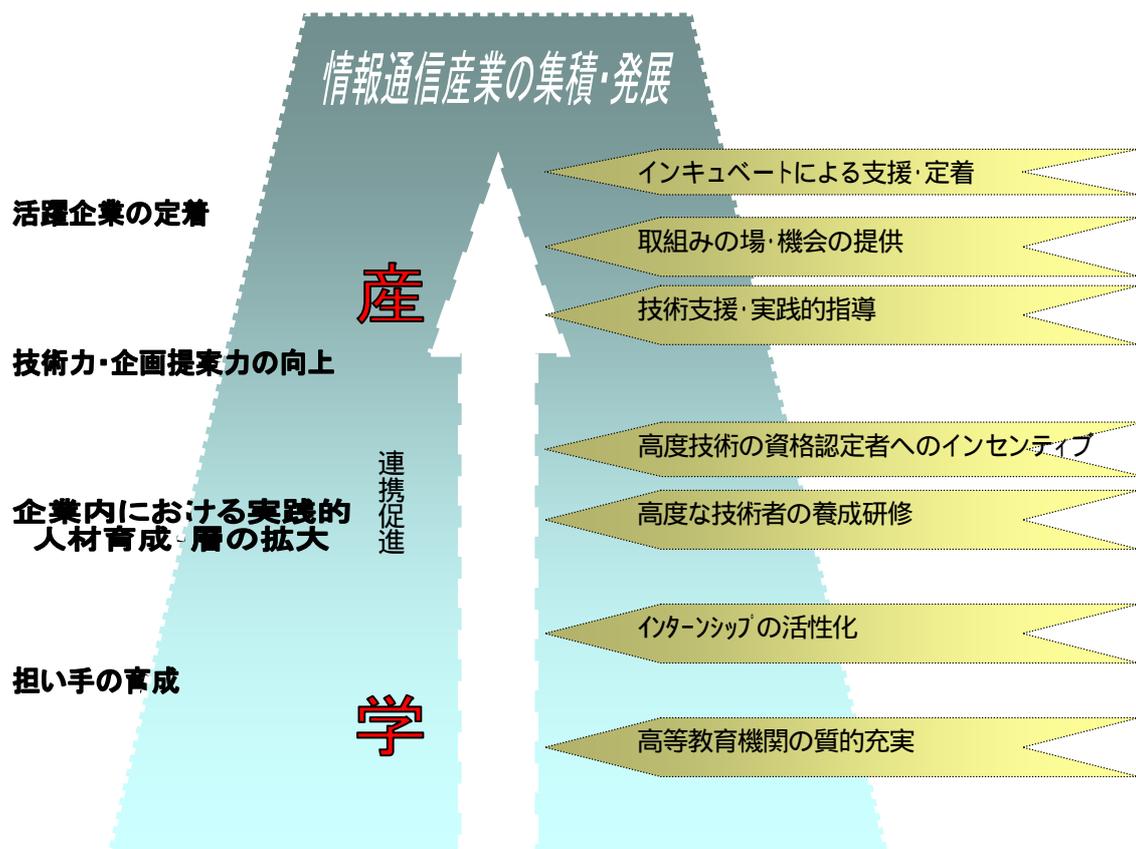
「産学提案型情報技術活用先進システム構築事業」により、ソフトウェア・コンテンツ制作などを担う創造的人材に対して、企画提案や研究開発の機会の提供をしていきます。

コンテンツ産業分野については、企業と県内の芸術系大学とのマッチング、専門学校等におけるカリキュラムの充実を促しながら、コンテンツ関連企業の技術力向上と、企画・提案能力に優れたプロデューサーやクリエイターの育成を促進していきます。

\*ジャパン・デジタル・アニメーション・フェスティバル(JDAF)の開催支援を行うとともに、受賞者等をクリエイターとして育成していくためのサポート体制や活躍の場の提供について検討していきます。

インキュベート施設の入居企業に対して、ビジネスマッチングや販路開拓のためのプレゼンテーションの場を提供するなどにより、地域内でのネットワークを確立し人材の定着を図っていきます。

## 人材育成と情報通信産業の集積・発展のイメージ図



### 【スケジュール(機会提供事業)】

項目	14年度	15年度	16年度	17年度
JDAFの開催	(受賞者等の活躍の場の検討)	(受賞者等の活躍の場の検討) 開催		開催(万博会場内)
産学提案型情報技術活用先進システム構築事業(公募型事業)		事業の見直し	企画提案・研究開発機会の提供	

## 2 既存産業のIT化

### (1) 商工業のIT化の促進

#### <目標>

企業活動においてIT革命に対応していくことは、事業の効率化や生産性の向上、ビジネス機会の拡大など新たな可能性を生み出していくものであり、産業新生のためには極めて重要です。そのため、IT革命への対応が遅れ気味である中小企業等の積極的なIT化の促進を図っていきます。

#### 【現状と課題】

既存産業においては、社内業務のシステム化や、生産・物流・流通・販売など一連の企業活動に関わる情報化・ネットワーク化などが大企業を中心に進みつつありますが、こうした動きを産業界全体へ波及させていく必要があります。

とりわけ 対応が遅れ気味の中小企業の情報化については、「e-Japan重点計画」及び「中小企業IT化推進計画(13年4月中小企業庁策定)」においても、平成15年度末において、中小企業のおおむね半数程度がインターネットを活用した電子商取引等を実施できることなどの目標設定もされており、本県としても、こうした基準以上の達成ができるような取組が求められています。

また、本県では申請・届出等手続きや調達手続の電子化などを実現する電子地方政府の構築が進められており、将来、企業と行政のやりとりがオンラインで行われるという点からも、中小企業等の積極的なIT化の促進を図る必要があります。

さらに、既存産業のIT化を促進することで、地元情報通信産業の市場ともなるべき潜在需要を顕在化させていくことも期待されています。

しかしながら、中小企業等の現状は、IT化に対応できる人材が不足していることなどから、企業のIT化の支援が行える人材(平成13年に創設された\*ITコーディネータ制度による資格保有者等)の育成を促進し、積極的な活用を図ることが必要です。

#### 【施策の展開】

愛知県中小企業支援センターにおいて、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等との緊密に連携しながら、経営者の視点から企業のIT化を支援する専門家(ITコーディネータ)を配置し、中小企業の経営革新やIT導入のための相談、アドバイス等を行います。

愛知県産業情報センターにおいて、ITを活用した経営革新や経営向上など、ITに関する実践的なセミナー・研修事業を開催するとともに、中小企業の経営情報化を促進するための情報収集・提供、相談、情報ネットワーク構築の支援を充実します。また、ITを活用して経営革新に成功した中小企業の事例紹介を行います。

愛知県産業技術研究所において、ものづくり技術のIT化の研究開発やその成果及び、インターネットも活用した技術相談・指導を充実していきます。また、3次元CAD/CAMシステムを活用した実践的な研修の充実を図っていきます。

中小企業の合理化・効率化、ネットワーク化を進めるため、国や地域の産学行政が連携し、

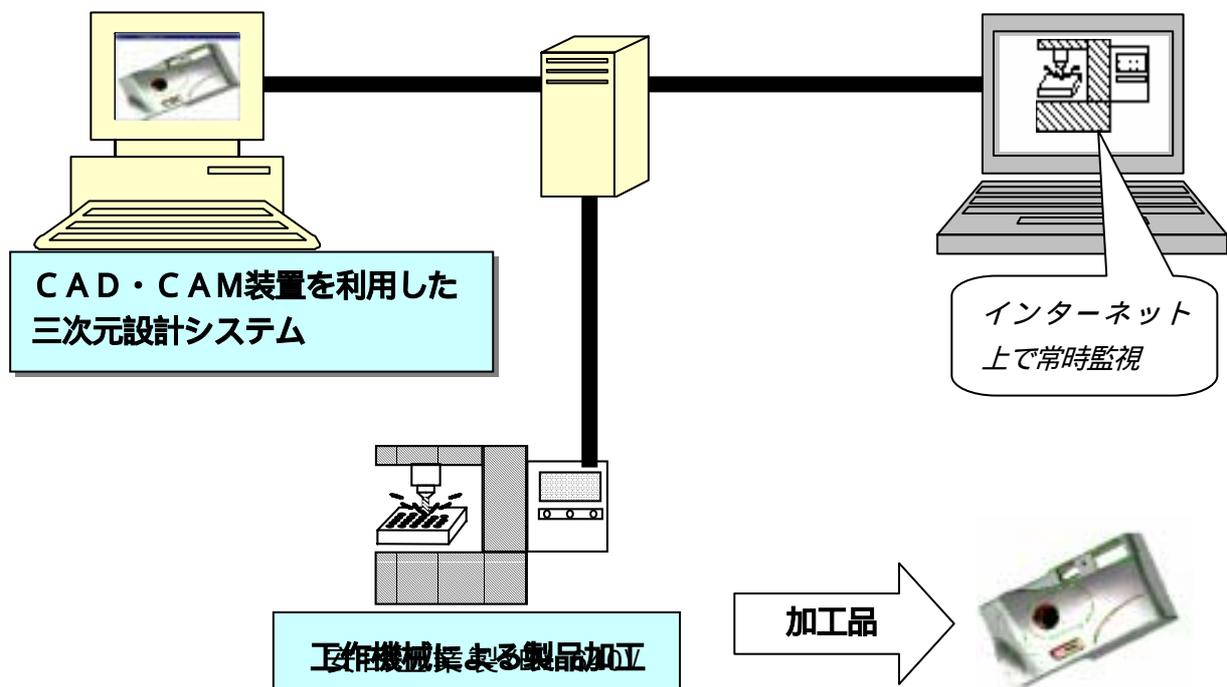
電子商取引についてのソフトウェア・システム開発、モデル実験等を促進します。

企業が情報化を図る場合の資金支援として、本県の融資制度(企業活性化資金(IT導入))の活用を促進していきます。

既存商店街を中心とした地域を紹介するホームページの作成支援を行います。

場所や人材、ビジネスパートナー、特許、行政の支援策など、経営に関する情報提供を拡充するとともに、中小企業の経営資源情報のデータベース化及びネットワーク形成を推進し、地域の中小企業者に向けたポータルサイトを整備します。

## ITを活用したものづくり技術のイメージ図



### 【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
中小企業のIT化の促進		企業のIT化支援の充実			
愛知県産業情報センター		経営情報化の指導・情報提供の拡充			

## (2) 農林水産業のIT化の促進

### <目 標>

社会のIT化が進展するなか、農林水産分野においても、ITの活用は、生産・経営・流通の効率化や高度化を促す有効な手段になっています。特に、インターネットの双方向性は、生産者が必要に応じて様々な営農技術情報を入手したり、消費者ニーズを把握するのに利用できるばかりでなく、消費者にとってもネット通販による産地直売等を通じて商品選択の幅が広がるなど、多面的に活用することが可能であり、ゆとりと活力ある農林水産業の確立に役立つものであると考えられます。

このようなITの有効性を認識して、生産者・消費者のニーズに即した幅広い情報の受発信や、生産技術など農林水産業の様々な分野におけるIT活用への支援等を通じ、農林水産業のIT化を推進します。

また、農林水産分野におけるIT化は、これまで拡大する一方であった都市部と農山漁村の情報格差を是正し、地域社会の再生・活性化を促進する役割を果たすものとして期待されています。地域のニーズを的確に捉え、国の施策や補助制度等を有効に活用しながら、農山漁村地域のIT基盤の整備を進めます。

### 【現状と課題】

農林水産分野における活用状況については、農林水産省が平成13年4月に策定した「21世紀における農林水産分野のIT戦略」において、ITインフラ整備の遅れ、利用可能なコンテンツ、アプリケーションの不足、情報リテラシーの遅れ、IT時代に対応した制度への改善、という四つの問題点が指摘されています。

このような状況は、本県の農林水産分野においても同様であると考えられます。

本県ではこれまで、国の補助事業活用による地域に応じたITインフラの整備、インターネット等による営農技術情報等の提供、流通等に関する情報システムの構築など、農林水産分野におけるIT関連の施策を実施しております。また、関係する団体においても、農業協同組合が合併による運営基盤の強化を図る中で、農業者の営農を支援する情報の管理・提供やインターネット・バンキングを始めとする利便性の向上等IT基盤の整備に努めるなど、独自の取組がなされています。こうした取組の状況を踏まえつつ、今後とも一層IT化を充実させる必要性は高いものと認識しています。

特に、食の安全性に関わる問題に社会の関心が高まり、農畜水産物の生産・加工から流通・販売に至る一連のフードシステム全体で、食品の安全性立証が求められている昨今、ITを活用した食品の履歴情報遡及システム(トレーサビリティ)確立への取組、さらには、農林水産業に携わる生産者はもちろん、消費者向けの情報発信についても、ニーズの的確な把握に基づく利用価値の高いコンテンツの充実を図り、生産者と消費者の情報交換の場をITにより提供し、交流を通じた相互理解を推進する事が重要であると考えています。

## 【施策の展開】

### < 情報受発信の充実 >

生産者と消費者の相互理解を深めるため、平成12年度にホームページ上に開設した「いいともあいち情報広場」でWebでの情報発信を充実させ、県農林水産業並びに県産品、望ましい食生活等に関心を持つ県民の幅広い交流を支援します。

新農畜水産物流通情報システムにより収集した農産物市況状況をWebページなどを通じて広範囲に提供します。

病害虫発生予察情報の配信(平成11年度にファクシミリにより開始、12年度からはインターネットも利用)サービスである「あいち病害虫情報」の充実を図ります。

全国農業改良普及協会が主催する普及情報ネットワーク(インターネット上)を活用し、全国規模の情報収集を行うとともに、愛知県の電子掲示板、データベースの情報蓄積量を増加させて、農業者への情報提供を充実させます。

森林情報総合管理システムを構築し、森林の持つ機能に応じた適切な施業や林業経営の合理化を推進するためにの施業履歴、伐採計画等の情報や、森林を林業体験の場や環境教育の場、里山保全活動の場等として求める県民などへ情報を提供します。

平成8年度から構築が進められている、魚種ごとに決められた漁獲量を超えることのないようにする漁獲情報を把握するためのネットワークについて、利活用の一層の充実を図ります。

### < IT活用への支援 >

野菜の施設栽培においてより生産性を高めるため、制御技術など栽培の自動化と作業マニュアルの確立をめざします。

現在、各畜産団体毎に保有する家畜の個体情報を相互に利用し、疾病家畜の迅速な追跡調査、効率的な家畜の能力の改良等を可能とする全国統一の家畜個体情報管理システムを構築することにより、的確な家畜の防疫対策とトレーサビリティができる体制を確立し、安心・安全な畜産物の供給を推進します。

木材流通コストの低減を図るため、木材取引の入札システムの活用を支援します。

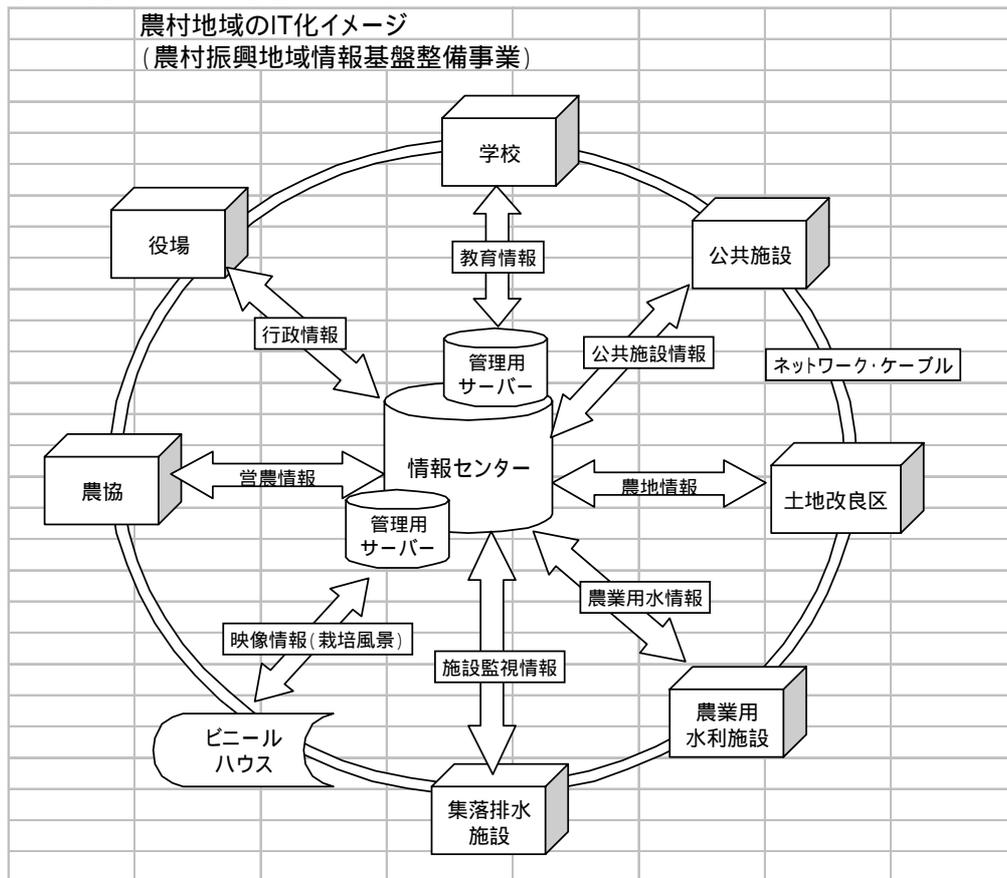
水産物を産地から消費地へ安定して供給するための流通体制の強化充実のため、情報システムの効率的な運用の支援を行います。

### < IT基盤・情報システム等の整備 >

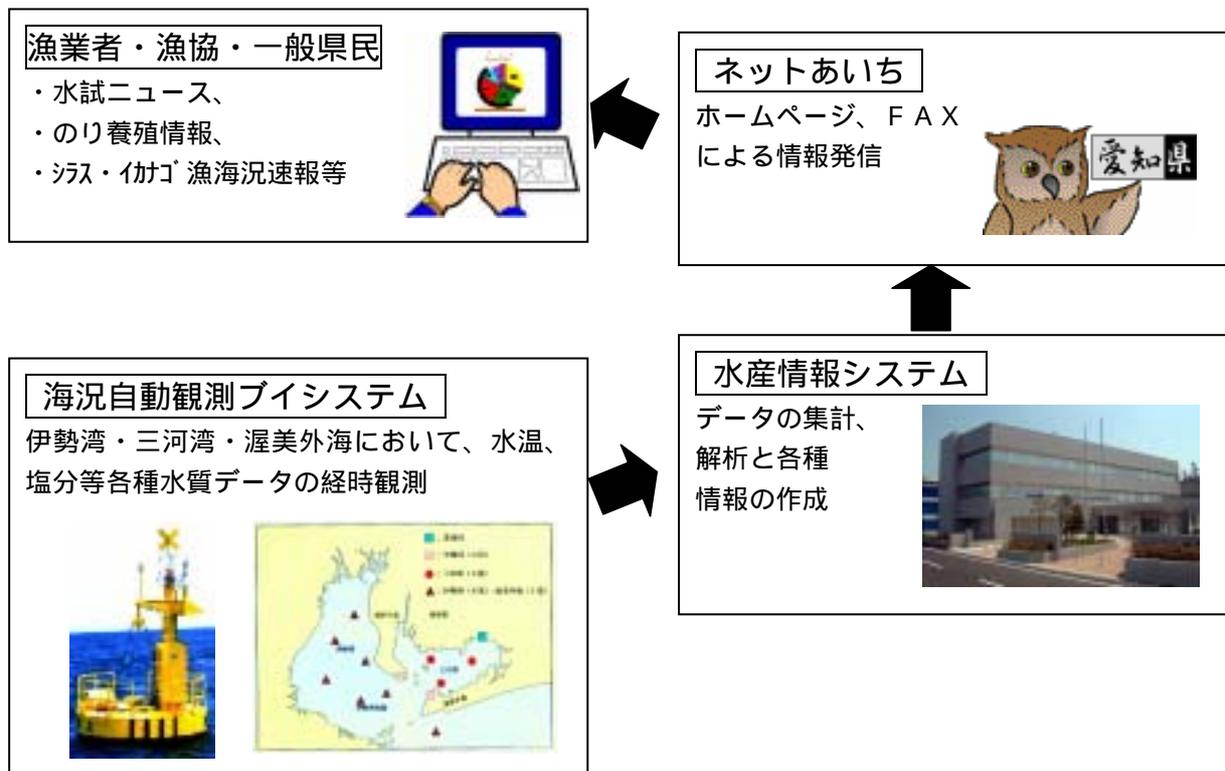
農村地域におけるIT化を図るため、農村振興総合整備事業、農村振興地域情報基盤整備事業を活用します。

平成12年度に水産試験場における効率的な情報の収集、分析と情報発信を行う水産情報システムの運用が開始されたことに伴い、試験研究の高度化、多様化への対応や、漁業者、漁協、一般県民などへの迅速な情報提供を推進するため、伊勢湾・三河湾・渥美外海の海況自動観測ブイシステムの整備について検討を進めるなど、水産試験場の総合的な情報センターとしての機能強化を図ります。

【農村地域のIT化のイメージ図】



【情報システム[水産業]のイメージ図 (海況自動観測システムの整備・活用)】



【スケジュール】

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
情報提供の充実 個別分野のIT活用推進	ニーズに応じた情報発信、IT活用支援				
IT基盤の整備	地域ニーズの把握、補助事業の計画・実施				
海況自動観測システムの整備	基本構想・基本計画		開発・運用に向けた取組		